契約変更理由書

神戸市

工　事　名	永井谷川改修工事（その 3）

契約変更後の工種概要

工事延長　　：L=117.9m
河川土工　　：　1 式
床止め工　　：　1 式
仮設工　　：　1 式

設計変更の理由

・残土処分について、布施畑環境センターに確認した結果、受入不可となったため、八雲建設に変更する。

・護床ブロックの設置位置に既設構造物があることが判明したため、護床ブロックが減工となり、間詰コンクリートが増工となる。

・現地精査の結果、その他各種数量に増減が生じる。

（公表様式第 6 号）